

# 令和5年3月岡崎市議会定例会 提出議案概要

## 提出件数

- 1 議案 46件
- 2 報告事項 6件

区分	承認	認定	その他	条例	予算	同意	諮問	計
議案	1	—	3	10	31	1	—	46
(当初発送)	(1)	—	(3)	(10)	(31)	—	—	(45)
(追加提出) (最終日提出分)	—	—	—	—	—	(1)	—	(1)
報告事項	—							6

## 招集告示日及び議案発送日

- 1 招集告示日 令和5年2月20日（月）
- 2 議案発送日
  - (1) 当初発送 令和5年2月20日（月）
  - (2) 追加提出 定例会最終日（令和5年3月22日（水））予定



その他（3件）

2月20日発送

件名	概要
<p>包括外部監査契約について</p> <p>第1号議案 (総務文書課)</p>	<p>包括外部監査人の監査を受けるとともに当該監査の結果に関する報告書の提出を受ける契約を行うもの</p> <p>契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで                      契約金額 11,561,000円を上限とする額                      支払方法 監査の結果に関する報告書提出後に一括払い                      相手方 公認会計士 香田 浩一</p>
<p>財産の無償貸付け及び減額貸付けについて</p> <p>第2号議案 (都市施設課)</p>	<p>岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用事業に係る施設の用地を無償で貸し付け、及び貸付料を減額して貸し付けるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 貸し付ける土地                             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 所在 岡崎市柱一丁目、柱町字土取及び字下荒子並びに羽根町字東荒子地内</li> <li>(2) 地目 雑種地</li> <li>(3) 面積 3,710㎡</li> </ol> </li> <li>2 貸付けの相手方 矢作地所株式会社</li> <li>3 貸付期間 令和5年6月1日から令和35年5月30日まで</li> <li>4 無償貸付けの期間 令和5年6月1日から施設の供用を開始する日の属する月の前月の末日まで</li> <li>5 減額貸付けの期間 施設の供用を開始する日の属する月の初日から令和35年5月30日まで</li> <li>6 減額後の貸付料 1平方メートル当たり月額273円(駐輪場及び商業機能(飲食及び物販)の導入に供する部分にあつては1平方メートル当たり月額136円、トイレ及び喫煙所に供する部分にあつては当該全額を減額)</li> <li>7 貸付料の改定 令和2年4月1日から3年ごとに、不動産鑑定評価等の精通者意見を基に貸付料を改定する。</li> </ol>
<p>財産の交換について</p> <p>第3号議案 (住宅計画課)</p>	<p>譲渡公営住宅に係る転貸借関係を解消するため財産を交換するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市が交換に供する財産(土地)                             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 所在 岡崎市柱曙二丁目10番1、10番7、10番8</li> <li>(2) 地目 宅地</li> <li>(3) 面積 349.03㎡</li> <li>(4) 価額 47,800,000円</li> </ol> </li> <li>2 交換により市が取得する財産(土地)                             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 所在 岡崎市柱曙二丁目8番22、8番23</li> <li>(2) 地目 宅地</li> <li>(3) 面積 413.53㎡</li> <li>(4) 価額 48,875,000円</li> </ol> </li> <li>3 交換差額の補足 市は、相手方に対し、1,075,000円を支払うものとする。</li> <li>4 交換の相手方 個人</li> </ol>

# 条例（10件） 2月20日発送

件名	概要																
<p>岡崎市手数料条例の一部改正について</p> <p>第4号議案 (財政課)</p>	<p>マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、新たに処理することとなる事務に係る手数料の額の設定等を行うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、管理計画の認定及び認定の更新の申請を行う場合の審査手数料の額を定める。</li> <li>2 建築基準法の一部改正に伴い、建築物の容積率算定用延べ面積に関する特例の認定、建築物の建蔽率に関する特例の許可、建築物の高さに関する特例の許可等の申請を行う場合の審査手数料の額を定める。</li> </ol> <p>令和5年4月1日から施行（一部規定については、公布の日又は同年5月26日から施行）</p>																
<p>岡崎市附属機関設置条例の一部改正について</p> <p>第5号議案 (行政経営課)</p>	<p>附属機関の新設、廃止及び名称変更を行うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育施設等における重大事故に係る原因の分析及び再発防止策の検討に関する審議のため新設するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡崎市保育施設等事故検証委員会</li> </ul> </li> <li>2 計画の策定完了等のため廃止するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡崎市防犯活動行動計画策定委員会</li> <li>・岡崎市30人学級実施検討会議</li> </ul> </li> <li>3 名称を変更するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡崎市多文化共生推進委員会 (現行：岡崎市国際化推進委員会)</li> </ul> </li> </ol> <p>令和5年4月1日から施行</p>																
<p>岡崎市職員定数条例の一部改正について</p> <p>第6号議案 (人事課)</p>	<p>市費負担教員の採用及び消防力の強化等のため、職員の定数の適正化を図るもの</p> <table border="1" data-bbox="576 1391 1366 1547"> <thead> <tr> <th>部局等</th> <th>改正後</th> <th>現行</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長部局</td> <td>3,351人</td> <td>3,335人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>教育機関</td> <td>82人</td> <td>72人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>消防</td> <td>404人</td> <td>398人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年4月1日から施行</p>	部局等	改正後	現行	増減	市長部局	3,351人	3,335人	16人	教育機関	82人	72人	10人	消防	404人	398人	6人
部局等	改正後	現行	増減														
市長部局	3,351人	3,335人	16人														
教育機関	82人	72人	10人														
消防	404人	398人	6人														

件名	概要																				
<p>岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定について</p> <p>第7号議案 (人事課)</p>	<p>市長、副市長、教育長及び水道事業及び下水道事業管理者の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの給料の支給について所要の調整をするもの</p> <table border="1" data-bbox="576 421 1366 651"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>減額後</th> <th>減額前</th> <th>減額率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長</td> <td>1,004,400円</td> <td>1,116,000円</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>副市長</td> <td>862,040円</td> <td>937,000円</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>704,900円</td> <td>742,000円</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>水道事業及び 下水道事業管理者</td> <td>704,900円</td> <td>742,000円</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年4月1日から施行</p>	区分	減額後	減額前	減額率	市長	1,004,400円	1,116,000円	10%	副市長	862,040円	937,000円	8%	教育長	704,900円	742,000円	5%	水道事業及び 下水道事業管理者	704,900円	742,000円	5%
区分	減額後	減額前	減額率																		
市長	1,004,400円	1,116,000円	10%																		
副市長	862,040円	937,000円	8%																		
教育長	704,900円	742,000円	5%																		
水道事業及び 下水道事業管理者	704,900円	742,000円	5%																		
<p>岡崎市国民健康保険条例の一部改正について</p> <p>第8号議案 (国保年金課)</p>	<p>健康保険法施行令等の一部改正に準じ、及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額及び保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げるとともに、保険料の軽減対象を拡大し、保険料賦課の適正化を図るもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 出産育児一時金の支給額を488,000円（現行：408,000円）とする。</li> <li>2 保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額を22万円（現行：20万円）とする。</li> <li>3 保険料の軽減措置について、軽減判定所得の基準を次のように改める。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を29万円（現行：285,000円）に引き上げる。</li> <li>(2) 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を535,000円（現行：52万円）に引き上げる。</li> </ol> </li> <li>4 保険料の減免申請期間を翌年3月31日（現行：12月27日）まで延長する。</li> </ol> <p>令和5年4月1日から施行</p>																				
<p>岡崎市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部改正について</p> <p>第9号議案 (保育課)</p>	<p>幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件について基準となる告示が一部改正されたことに伴い、条例で定める当該認定の要件を見直すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認定こども園に次の事項を義務付ける。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 園児の通園や園外活動等のために自動車を運行する場合、園児の自動車への乗降車の際に、点呼等の方法により園児の所在を確認すること。</li> <li>(2) 通園用の自動車を運行する場合は、当該自動車にブザーその他の車内の園児の見落としを防止する装置を装備し、当該装置を用いて、降車時の(1)の所在確認を行うこと。</li> </ol> </li> <li>2 認定こども園に置かなければならない保育士の人数について、1人に限って、看護師等をもって代えることができることとする。</li> </ol> <p>令和5年4月1日から施行</p>																				

件名	概要
<p>岡崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について</p> <p>第10号議案 (保育課)</p>	<p>幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例で定める当該基準を整理するもの</p> <p>幼保連携型認定こども園に置かなければならない職員の数について、1人に限って、看護師等をもって代えることができるとする特例（条例で引用する基準となる省令で定められたもの）について、当該特例の適用に当たり、必要な読替規定を定める。</p> <p>令和5年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市市営住宅条例の一部改正について</p> <p>第11号議案 (住宅計画課)</p>	<p>平地荘の建替えに伴い、平地荘及び平地荘集会所を廃止し、平地住宅に併設する集会所の名称等を定めるもの</p> <p>令和5年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について</p> <p>第12号議案 (上下水道部総務課)</p>	<p>公共下水道の事業計画の変更に伴い、計画処理人口を363,835人（現行：339,763人）に、計画処理区域面積を6,183ヘクタール（現行：6,108ヘクタール）に、計画1日最大汚水量を159,909立方メートル（現行：152,584立方メートル）に改めるもの</p> <p>令和5年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部改正について</p> <p>第13号議案 (教育政策課)</p>	<p>県費負担教職員の給与改定に準じ、市費負担教員の給料表のうち、一部の号給の給料月額を平均1.3%引き上げるもの</p> <p>令和5年4月1日から施行</p>

# 予算 (31件) 2月20日発送

件	名
第14号議案 (財政課)	令和4年度岡崎市一般会計補正予算(第14号)
第15号議案 (地域創生課)	令和4年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算(第4号)
第16号議案 (上下水道局経営管理課)	令和4年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
第17号議案 (国保年金課・市民病院総務課)	令和4年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
第18号議案 (医療助成室)	令和4年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
第19号議案 (介護保険課)	令和4年度岡崎市介護保険特別会計補正予算(第3号)
第20号議案 (庁舎車両管理課)	令和4年度岡崎市継続契約集合支払特別会計補正予算(第3号)
第21号議案 (市民病院総務課)	令和4年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算(第2号)
第22号議案 (市民病院総務課)	令和4年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算(第3号)
第23号議案 (市街地整備課)	令和4年度岡崎市岡崎駅東土地地区画整理事業清算金特別会計補正予算(第1号)
第24号議案 (森林課)	令和4年度岡崎市宮崎財産区特別会計補正予算(第1号)
第25号議案 (森林課)	令和4年度岡崎市形埜財産区特別会計補正予算(第1号)
第26号議案 (市民病院総務課)	令和4年度岡崎市病院事業会計補正予算(第3号)
第27号議案 (上下水道局経営管理課)	令和4年度岡崎市水道事業会計補正予算(第3号)
第28号議案 (上下水道局経営管理課)	令和4年度岡崎市下水道事業会計補正予算(第3号)
第29号議案 (財政課)	令和5年度岡崎市一般会計予算
第30号議案 (地域創生課)	令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計予算
第31号議案 (上下水道局経営管理課)	令和5年度岡崎市農業集落排水事業特別会計予算
第32号議案 (国保年金課・市民病院総務課)	令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算
第33号議案 (医療助成室)	令和5年度岡崎市後期高齢者医療特別会計予算
第34号議案 (介護保険課)	令和5年度岡崎市介護保険特別会計予算
第35号議案 (庁舎車両管理課)	令和5年度岡崎市継続契約集合支払特別会計予算
第36号議案 (市民病院総務課)	令和5年度岡崎市額田北部診療所特別会計予算

第37号議案 (市民病院総務課)	令和5年度岡崎市こども発達医療センター特別会計予算
第38号議案 (市街地整備課)	令和5年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計予算
第39号議案 (子育て支援室)	令和5年度岡崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
第40号議案 (森林課)	令和5年度岡崎市宮崎財産区特別会計予算
第41号議案 (森林課)	令和5年度岡崎市形埜財産区特別会計予算
第42号議案 (市民病院総務課)	令和5年度岡崎市病院事業会計予算
第43号議案 (上下水道局経営管理課)	令和5年度岡崎市水道事業会計予算
第44号議案 (上下水道局経営管理課)	令和5年度岡崎市下水道事業会計予算

### (補正予算概要)

(単位：千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	144,337,893	6,467,750	150,805,643
特別会計	70,947,062	△1,902,805	69,044,257
企業会計	57,949,852	1,305,732	59,255,584
計	273,234,807	5,870,677	279,105,484

(一般会計)

歳入歳出予算款別補正額

(単位：千円)

款	歳入補正額	款	歳出補正額
1 市 税	2,129,740	1 議 会 費	△2,827
4 配当割交付金	110,000	2 総 務 費	5,507,459
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	3 民 生 費	△1,009,271
6 法人事業税交付金	170,000	4 衛 生 費	△1,236,548
7 地方消費税交付金	330,000	6 農 林 業 費	△69,273
14 分担金及び負担金	△82,873	7 商 工 費	△45,403
15 使用料及び手数料	1,275	8 土 木 費	1,330,615
16 国庫支出金	3,486,519	9 消 防 費	1,249
17 県 支 出 金	△899,219	10 教 育 費	2,058,247
18 財 産 収 入	△58,633	11 災 害 復 旧 費	△60,616
19 寄 附 金	35,667	12 公 債 費	△5,882
20 繰 入 金	△167,677		
21 繰 越 金	564,053		
22 諸 収 入	△27,102		
23 市 債	776,000		

歳入合計	6,467,750	歳出合計	6,467,750
------	-----------	------	-----------

(単位：千円)

区分	経費の概要	
総務費	職員給与費等	115,105
	財政調整基金積立金	4,898,761
	公共施設保全整備基金積立金	577,119
民生費	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費	△158,864
	児童手当	△264,240
衛生費	新型コロナウイルス感染症行政検査委託料	△122,956
	自宅療養者配食サービス委託料	△107,031
	新型コロナウイルス感染症自宅療養者サポートセンター運営委託料	△943,913
	新型コロナウイルス感染症自宅療養者医療体制確保協力金	373,668
	子宮頸がん予防接種委託料	△158,542
	水道事業会計出資金	178,319
土木費	東岡崎駅周辺地区整備基金積立金	1,001,900
	公園施設整備基金積立金	501,636
教育費	小学校施設保全工事請負費	483,961
	小学校校舎等特別整備工事請負費	826,171
	小学校屋内運動場改修工事請負費	135,137
	岡崎小学校校舎増築工事請負費	152,500
	中学校施設保全工事請負費	184,894
	中学校校舎等特別整備工事請負費	223,773
	文化施設整備基金積立金	501,075
	美術博物館施設保全工事請負費	△136,975

継続費（追加）

(単位：千円)

事業名	総額	年度	年割額
小学校校舎改修事業 (岡崎小学校中棟)	535,101	令和4年度	27,565
		令和5年度	0
		令和6年度	507,536
小学校校舎改修事業 (大樹寺小学校中棟)	758,273	令和4年度	126,664
		令和5年度	47,608
		令和6年度	584,001
大樹寺小学校校舎整備事業	61,758	令和4年度	5,992
		令和5年度	0
		令和6年度	55,766

中学校校舎改修事業 (甲山中学校南棟)	1,095,435	令和4年度	223,773
		令和5年度	81,002
		令和6年度	790,660
甲山中学校校舎整備 事業	63,519	令和4年度	5,802
		令和5年度	0
		令和6年度	57,717

繰越明許費(追加)

(単位:千円)

事業名	金額
予防接種事業	232,419
岩津地域活動拠点施設関連道路整備事業	322,326
東岡崎駅周辺地区整備推進事業	100,872
小学校施設保全事業(梅園小学校ほか7校)	496,854
小学校屋内運動場改修事業(岡崎小学校)	136,092
中学校施設保全事業(城北中学校ほか2校)	184,894

繰越明許費(変更)

(単位:千円)

補正前		補正後	
事業名	金額	事業名	金額
道路整備事業	248,340	道路整備事業	379,269
道路新設改良事業(東奥洞七ツ池線)	154,000	道路新設改良事業(東奥洞七ツ池線)	264,000

(特別会計)

(単位:千円)

会計名	補正額	経費の概要	
国民健康保険事業 (事業勘定)	△1,242,077	一般被保険者療養給付費保険医療機関等負担金	△1,011,684
		一般被保険者高額療養費負担金	△140,192
後期高齢者医療	△100,000	保険料等負担金	△100,000
介護保険	△547,903	特定入所者介護サービス費負担金	△221,000
		介護予防・生活支援サービス事業費指定事業者負担金	△189,976

(企業会計)

(単位:千円)

会計名	補正額	経費の概要	
水道事業	△457,210	受託工事費	△244,856
下水道事業	1,817,863	管渠施設築造工事費	930,000
		管渠施設改良工事費	884,000

※ 国の令和4年度補正予算及び補助金追加配分対応事業

(単位：千円)

区 分	事 業 名	金 額	
一 般 会 計	民 生 費	こどもの安心・安全対策支援事業	41,400
		認可外保育施設補助事業	180
	土 木 費	交通安全施設整備事業	25,075
		道路ストック点検修繕事業	2,622
		橋りょう長寿命化修繕事業	93,940
		急傾斜地崩壊対策事業	8,251
		河川改修事業	20,000
		景観環境まちづくり推進事業	5,500
		岡崎駅南土地区画整理事業費補助事業	2,600
		岡崎駅針崎若松地区整備事業	30,409
	消 防 費	災害対策設備整備事業	9,449
	教 育 費	小学校施設保全事業	496,854
		小学校校舎改修事業	826,171
		小学校屋内運動場改修事業	136,092
		岡崎小学校校舎整備事業	152,500
		大樹寺小学校校舎整備事業	5,992
		中学校施設保全事業	184,894
		中学校校舎改修事業	223,773
		甲山中学校校舎整備事業	5,802
	一般会計 合計		2,271,504
下水道事業会計	雨水整備事業等	1,924,000	
一般会計・企業会計 合計		4,195,504	

## 同意（1件） 最終日提出

件名	概要	要
岡崎市副市長の選任について  同意第1号 (人事課)	山本公德氏（1期）の任期満了（令和5年3月31日）に伴い、後任者を選任するもの	

## 報告（6件） 2月20日発送

件名	概要	要
岡崎市美術博物館条例及び岡崎市旅館業の施設の衛生措置及び構造設備の基準等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について  報告第1号 (美術博物館)	博物館法の一部改正に伴い、関係する条例の規定を整理するもの  令和4年12月27日専決 令和5年4月1日から施行	
岡崎市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例の専決処分について  報告第2号 (こども育成課)	子ども・子育て支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、関係する条例の規定を整理するもの  令和5年1月26日専決 令和5年4月1日から施行	
和解及び損害賠償の額を定める専決処分について  報告第3号 (ごみ対策課)	日時 令和4年11月10日午前11時15分頃 場所 岡崎市榎山町字東原地内の市道東原線 内容 ごみ収集車がごみステーションに向かうため路地に入 入した際、車両の左側面が相手方所有のブロック塀に接 触し、損傷させた。 金額 99,880円（過失割合 市100%）  令和4年12月28日専決	
和解に関する専決処分について  報告第4号 (市街地整備課)	日時 令和4年9月24日午前10時頃 場所 岡崎市羽根町字東荒子62番4のカズラの広場前交差点 内容 相手方の母が所有する自動車を相手方が運転していた ところ、当該交差点の道路脇に設置されている岡崎市所 有のポラード（車止め）1基に接触させて、損壊させた。 和解条項 相手方は、岡崎市に対し、本件事故により岡崎市が 被った損害に係る賠償として、金19,250円の支払義務 があることを認める。  令和5年1月19日専決	

件名	概要
訴えの提起に関する専決処分について  報告第5号 (住宅計画課)	市営住宅等の明渡し及び未払家賃等の支払を求める訴えの提起をするもの  令和5年1月31日専決
和解に関する専決処分について  報告第6号 (上下水道部サービス課)	未払の農業集落排水処理施設使用料の支払に関する和解を行ったもの  令和5年1月25日専決